平成２３年（へ）第１号
千葉県千葉市中央区汐見丘町13番20号
申立人　株式会社タキザワ
代表者代表取締役　滝澤　孝雄
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月15日
平成23年６月16日　館山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　８通
⑴手形番号　ＥＢ12032
金額　916,350円
支払期日　平成23年４月15日
支払地　館山市
支払場所　千葉銀行館山支店
振出日　平成22年12月15日
振出地　千葉県館山市
振出人　株式会社イトーハウジング　代表者代表取締役　伊藤　勝彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＥＢ12026
金額　500,000円
支払期日　平成23年１月15日
⑶手形番号　ＥＢ12027
金額　500,000円
支払期日　平成23年２月15日
⑷手形番号　ＥＢ12028
金額　800,000円
支払期日　平成23年３月15日
⑸手形番号　ＥＢ12029
金額　800,000円
支払期日　平成23年４月15日
⑹手形番号　ＥＢ12030
金額　800,000円
支払期日　平成23年５月15日
⑺手形番号　ＥＢ12031
金額　800,000円
支払期日　平成23年６月15日
⑻手形番号　ＥＢ12033
金額　800,000円
支払期日　平成23年７月15日
⑵から⑻の約束手形の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２３年（へ）第３号
新潟市東区新岡山２丁目17番１号
申立人　馬渕　　亨
申立人代理人弁護士　宮本　裕将
同　石井　正人
同　福本　浩志
同　菊田　頼司
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月17日
平成23年６月20日　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＥＣ84153
金額　8,000,000円
支払人　株式会社第四銀行内野支店
支払地　新潟市
振出日　白地
振出地　新潟市
振出人　社会福祉法人啓真会　理事長　徳山　啓聖
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
福岡県久留米市田主丸町以真恵254番地の２
申立人　合資会社中野商会
代表者代表社員　中野　　寛
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月15日
平成23年６月16日　宇部簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＬ08562
金額　1,260,000円
支払期日　平成23年２月10日
支払地　宇部市
支払場所　株式会社山口銀行宇部支店
振出日　平成22年10月20日
振出地　山口県宇部市
振出人　宇部興産機械株式会社　代表取締役　岡田　徳久
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４１１号
栃木県宇都宮市大塚町15番28号
債務者　有限会社オートガレージタカホ
代表者代表取締役　武田　信之
１　決定年月日時　平成23年６月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五味淵郁章
４　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月21日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第４３０号
栃木県宇都宮市下戸祭１丁目６番１号
債務者　株式会社八永
代表者代表取締役　宮田　麻八
１　決定年月日時　平成23年６月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白土　陽子
４　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１６２３号
神奈川県高座郡寒川町大曲３丁目14番８号
債務者　株式会社ワールド．ワン
代表者代表取締役　小林　丈夫
１　決定年月日時　平成23年６月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川健一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後３時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３８号
愛媛県喜多郡内子町大瀬中央4269番地
債務者　有限会社三和建設
代表者代表取締役　髙田喜代司
１　決定年月日時　平成23年６月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳瀬　美紀
４　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後１時30分
松山地方裁判所大洲支部

平成２３年（フ）第１７５号
愛知県豊橋市植田町字西ケ谷97番地
債務者　有限会社植田木工所
代表者代表取締役　平井　敬昌
１　決定年月日時　平成23年６月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　洋逸
４　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後１時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第２１７号
奈良市富雄元町３丁目３番31―２号
債務者　有限会社バラヤ
代表者代表取締役　芝　　正造
１　決定年月日時　平成23年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
４　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午前11時20分
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第３０５号
岐阜市日野東３丁目10番６号
債務者　日商建材株式会社
代表者代表取締役　工藤　辰己
１　決定年月日時　平成23年６月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　博史
４　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第７８号
愛媛県四国中央市下柏町718番地６
債務者　大興金属株式会社
代表者代表取締役　井川　　明
１　決定年月日時　平成23年６月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
４　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後２時30分
松山地方裁判所西条支部